

令和3年度 法制対策部事業計画

1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や有効団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時宜を得た要望活動に努め、その達成を期する。

2 事業内容

月	日	事業名	事業内容
5	7	法制対策部会	年間活動計画の検討（書面による確認）
	17	局長・部長会	事業計画、予算配分
		教育法制研究会 （第1回部長研修会）	県活動計画、事業計画、役員選出等 （5月17日実施予定→中止 資料による確認）
6		法制対策部会	県教育法制研究会の報告、活動計画 （状況によっては文書報告）
		法制対策部・情報宣伝部 役員会	教育を語る会打合せ（役割分担等）
		第1回職場集会	令和3年度の要望事項案の賛否について
8		県教育法制研究会	職場集会の要約
		教育を語る会 （情報宣伝部と共催）	法令研修
9		第2回職場集会	対市要望事項案の賛否について
		対市要望事項の確認	対市要望事項をメールで確認
11		要望事項の提出及び 対市要望	庁舎にて対市要望（支部長、局長、部長）
12		教育懇談会	対市要望に対する市教委からの回答
1		第3回職場集会	要望事項に対する現状と見通しの確認
2		支部職場代表者会	県及び市からの回答について説明等
		法制対策部会	今年度の反省
		県教育法制研究会	今年度の反省と来年度の計画